

令和元年度

教育委員会事務事業点検・評価結果報告書

令和2年3月

いちき串木野市教育委員会

目 次

I いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1. 教育委員会行政評価制度の概要 -----	1
2. 令和元年度いちき串木野市教育委員会の取組み方針 -----	1 ~ 2
(1)点検・評価方法	
(2)点検・評価対象事業	
(3)評価の流れ	
(4)行政評価会議委員	
(5)点検・評価のスケジュール	

II いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価結果について

1. 令和元年度いちき串木野市教育委員会重点施策点検・評価項目 ---	3
2. 令和元年度いちき串木野市教育委員会重点施策評価調書 -----	4 ~ 8

資 料

重点施策に関する主な事務事業項目 -----	9
重点施策に関する主な事務事業一覧 -----	10 ~ 14
いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱 -----	15

I いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 教育委員会行政評価制度の概要

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものである。

また、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することも規定された。（以下「条文抜粋参照」）

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 いちき串木野市教育委員会の取組み方針

（1）点検・評価方法

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」については、「令和元年度いちき串木野市の教育行政」における各課の重点施策について点検評価することとする。

平成21年度から本格実施している、本市におけるいちき串木野市事務事業評価実施要領に基づき、各課の重点施策に関連した主な事務事業については、各課において評価を行い、点検・評価する重点施策の成果・指標として活用するものとする。

（2）点検・評価対象事業

いちき串木野市教育委員会の基本方針及び重点目標に基づく重点施策の内、5項目について点検評価する。

評価・点検を行なう重点施策

番号	点検・評価重点施策		重点施策に関する主な事業
1	教育環境の整備充実		空調整備事業 学校パソコン整備事業
	1	確かな学力の定着と向上	実態把握と具体策の明確化
2	2	学校経営の充実	教職員研修の充実
	家庭の教育力の向上		家庭教育学級の開設 家庭教育支援事業
4	1	各種スポーツ施設の整備充実	総合体育館、庭球場をはじめとする市内社会体育施設の利用促進 各社会体育施設における計画的な修繕等
	2	全国高等学校総合体育大会の開催	バスケットボール競技の準備、開催
	3	第75回国民体育大会等への準備	市国民体育大会実行委員会の開催、大会PR等
5	1	施設整備等	新学校給食センター建設事業
	2	管理運営体制の強化・充実	調理・配送部門の民間委託

(3) 評価の流れ

- ① 重点施策の取組状況・重点施策に関する主な事務事業の評価 ⇒ 各課
- ② 外部評価 ⇒ 行政評価会議委員

(4) 行政評価会議委員

点検・評価の客観性を確保するために、いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱に基づく5人を選任。

番号	氏名	番号	氏名
1	塩屋かよ子	4	平野道幸
2	中島美代子	5	倉岡八郎
3	西田憲智		

(5) 点検・評価のスケジュール

- ① 重点施策及び重点施策に関する主な事務事業の評価 令和元年12月実施
- ② 外部評価（行政評価会議） 第1回 令和元年11月19日
第2回 令和2年1月24日
第3回 令和2年2月
- ③ 教育委員会議案提出 教育委員会 令和2年2月
- ④ 議会への報告 市議会 令和2年3月
- ⑤ 公表（市のホームページ） 令和2年3月末

Ⅱ いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価結果について

1. 令和元年度いちき串木野市教育委員会重点施策点検・評価項目

番号	点検・評価重点施策		重点施策に関する主な事業
1	教育環境の整備充実		空調整備事業
			学校パソコン整備事業
2	1 確かな学力の定着と向上	実態把握と具体策の明確化	
	2 学校経営の充実	教職員研修の充実	
3	家庭の教育力の向上		家庭教育学級の開設
			家庭教育支援事業
4	各種スポーツ施設の整備充実		総合体育館、庭球場をはじめとする市内社会体育施設の利用促進
			各社会体育施設における計画的な修繕等
	2 全国高等学校総合体育大会の開催	バスケットボール競技の準備、開催	
5	3 第75回国民体育大会等への準備	市国民体育大会実行委員会の開催、大会PR等	
	1 施設整備等	新学校給食センター建設事業	
5	2 管理運営体制の強化・充実	調理・配送部門の民間委託	

2. 令和2年度いちき串木野市教育委員会重点施策評価調書

重点施策の取組状況

教委 総務課

重点施策	1 教育環境の整備充実 主な事業：①空調整備事業 ②学校パソコン整備事業
------	--

【主な取組状況（令和元年12月現在）】

① 近年の猛暑に起因する健康被害の発生状況を踏まえ、平成30年度に、中学校5校の普通教室、職員室等41室、市立幼稚園2園の保育室、遊戯室等9室に空調設備を整備した。工事費は、中学校が市来中学校の電気外構分を含め1億833万3,440円、幼稚園が1,714万3,920円であった。

令和元年度では、小学校9校の普通教室、職員室等77室に空調設備を整備した。工事費は、照島小学校、市来小学校の電気外構分を含め1億9,148万1,156円となっている。

安心・安全の推進はもとより、児童生徒の学習意欲の向上に期待している。

② 情報教育の充実を図るため、市内各小中学校のパソコンを年次的に更新・整備する。また、無線LANの整備や電子黒板の配備等を行う。なお、パソコンは5年間リースで借り上げており、リース期間終了後1年間置いて6年毎に更新している。

児童生徒用パソコンは、プログラミング教育の実施に向け、タブレット端末に変更する。平成28年度に中学校2校（串中、生冠中）、平成29年度に小学校1校（冠岳小）、平成30年度に小学校5校（串小、旭小、生福小、市来小、川上小）、中学校1校（市来中）を整備した。令和元年度は、小学校3校（照島小、羽島小、荒川小）、中学校1校（串西中）のパソコン110台、小中学校の校務用パソコン251台を整備している。

【今後の方向性】

① 平成30年度、令和元年度で、幼稚園、小・中学校の普通教室、職員室等に空調設備を整備した。学校等から特別教室への設置の要望等もあり、音楽室、理科室、家庭科室などへの設置が今後の課題と捉えている。

また、空調設備の利用に当たっては、使用基準等を設け、原則、冷房は26～28℃、暖房は18℃を設定温度とするなど、学習に望ましい温度設定に努めている。稼働期間も冷房は6月～10月まで、暖房は12月から3月までとしている。

② 羽島中学校のパソコンの更新時期が令和3年度となっており、羽島中学校だけがタブレット型に更新されていない状況である。中学校のプログラミング教育が、令和3年度から開始されるので、支障のないように対応したい。

また、国の指針では、1人に1台のパソコンを整備するようになっているため、今後も台数増に努めていく。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

1 教育環境の整備充実

① 空調整備事業

- 市内公立小中学校のすべての普通教室に空調設備が整備されたことは評価するが、家庭科室や理科室、音楽室などの特別教室、また、避難所として指定されている体育館にも空調設備の設置を検討していただきたい。
- 空調の使用に当たっては、稼働期間、温度など、臨機応変に使用できるよう配慮を。

② 学校パソコン整備事業

- 今後、タブレットPCが一人一台の配備となることから、保管などの管理対策や、破損等に備えた対応策を十分行っていただきたい。

重点施策	2-1 確かな学力の定着と向上 主な事業：実態把握と具体策の明確化
	2-2 学校経営の充実 主な事業：教職員研修の充実

【主な取組状況（令和元年12月現在）】

2-1 毎年4月に全小中学校で知能検査と標準学力検査（NRT）を実施している。また、4月に小学6年生と中学3年生は全国学力・学習状況調査を、1月に小学5年生と中学1・2年生は鹿児島学習定着度調査を実施し、児童生徒の実態把握に努め、課題を明確にして指導に生かしている。

2-2 各種研修会の充実

① 学力向上研修会

毎年夏季休業中に開催している。各学校の教頭と研修担当者等が参加し、学んだ研修内容を各学校に持ち帰り、広げていくようにしている。今年度は、「全国学力・学習状況調査の問題分析を通した問題作成力の育成」のテーマの下、県教育庁義務教育課の指導主事による演習や教員代表による実践発表を通じた研修を行った。

② 市教育講演会

毎年夏季休業中に教職員をはじめ保護者や一般市民を対象に開催している。今年度は「ネット社会を生きる子どもに必要な資質・能力とは」と題して鹿児島大学大学院准教授による講演会を開催した。

【今後の方向性】

2-1 それぞれの検査結果の分析の視点を明確にし、早期に指導に生かせるようにする。

2-2 学力向上研修会は、今まで研修対象者を教頭と研修担当者として各学校から2名参加と限定していたが、今年度から希望者も参加できるようにした。参加希望者が増えるよう、研修会の啓発と研修内容の充実に努める。

市教育講演会では、今日的課題となっていることをテーマとして講師にお願いしている。今後も課題を的確に捉え、ニーズの高いテーマの選定に努める。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

2-1 確かな学力の定着と向上

- ・全国学力・学習状況調査等の結果について、市としてどの部分を強化していくのか、学校としてどんな対策をとるのかを明確にして学力向上に取り組んでいただきたい。
- ・児童生徒の興味を引き付け、集中して学べるような教材を活用した授業にも取り組んでいただきたい。

2-2 各種研修会の充実

- ・先生方が研修会に参加し、自己研鑽に努められていることは理解しているが、一方でいじめや不登校対策、保護者対応など、先生の負担が大きくなってしまっており、本来の職務ができるていないのでと感じる。専科の先生の配置や、多様な課題に学校が一体となって取り組む体制をつくることで、先生方の負担が軽減されるのではないかと考える。
- ・「働き方改革」の面からも、学校それぞれの判断ではなく、市教委が指針を示して学校経営に努めていただきたい。

重点施策	3 家庭の教育力の向上 主な事業：①家庭教育学級の開設 ②家庭教育支援事業の充実
------	--

【主な取組状況（令和元年12月現在）】

①家庭教育学級の開設

家庭教育に関する学習機会の充実のため、市内の公立小中学校及び幼稚園毎に保護者を対象とした家庭教育や子育てに関する学習・研修の場として、家庭教育学級を開設している。現在、市内で学校毎に全14学級（H30は15学級）を開設。年間を通して、学級生の主体的運営により、各学級年間10回程度の学習活動に取組んでいる。

また毎年、市家庭教育学級全体研修会を実施し、市全体の家庭教育学級の連携や情報交換による活動充実にも努めている。

②家庭教育支援事業の充実

子どもを持つ家庭、保護者の支援の取組として、社会教育課内に家庭教育支援員（5名）を配置し、家庭教育支援チーム「ほっとルーム」を設置。家庭教育支援員による小学1・2年生長子家庭訪問や、小学校のPTAや家庭教育学級の機会等に合わせて、出前サロン「おあしす」の開設を実施し、保護者を対象にした相談活動の充実に取組んでいる。また、毎月、家庭教育の情報紙「ほっとルームだより」の発行を行うとともに、家庭教育学級や母親学級、読み聞かせグループ等の取材や企業との連携活動も行い、家庭教育に関する情報提供や、企業及び社会教育関係団体等との連携による家庭教育支援体制づくりにも取組んでいる

【今後の方針性】

① 家庭教育学級の開設

家庭教育学級の効果的な開設のため、保護者が参加したくなるようなメニューの工夫や、PTAと連携した広報・啓発活動等により、参加者拡大に取組む。

② 家庭教育支援事業の充実

平日だけでなく休日の訪問活動等により、引き続き面談率の向上に取組むとともに、家庭教育に関するアンケートや面談時の保護者の意見等を踏まえ、活動の充実に取組む。また、学校との連絡会や、福祉課・学校教育課との情報交換会を通して、関係機関の連携体制の充実を図る。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

3 家庭の教育力の向上

- ・共働き家庭も多く、参加者も毎回決まっている。講座内容も今の母親に合っているのかどうか。学年に応じたテーマや、体験教室、参加者のニーズにあった講座、また、父親も参加しやすい講座の開催など、体制づくりに努めていただきたい。
- ・現在の社会において、SNSは最大のテーマであると感じている。家庭教育の場として幼稚園、小学校、中学校の保護者が一緒になった家庭教育学級の開催や、中学校と高校が連携した取り組みができないか検討していただきたい。
- ・「家庭の日」を広げ、定着させるため、施設の利用などに特典を設けるなどの取り組みを検討していただきたい。

重点施策の取組状況

市民スポーツ課

重点施策	4-1 各種スポーツ施設の整備充実 主な事業：①総合体育館、庭球場をはじめとする市内社会体育施設の利用促進 ②各社会体育施設における計画的な修繕等
	4-2 全国高等学校総合体育大会の開催 主な事業：バスケットボール競技の準備、開催
	4-3 第75回国民体育大会等への準備 主な事業：市国民体育大会実行委員会の開催、大会PR等

【主な取組状況（R元年12月現在）】

- 4-1 多目的グラウンドトイレ修繕、総合体育館内部壁修繕、長崎鼻ソフトボール場防球ネット修繕など利用者の安全性及び利便性を考慮し、利用促進に努めている。
- 4-2 全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技の開催へ向けた準備及び大会運営に取り組んだ。
- 4-3 鹿児島国体・全国障害者スポーツ大会へ向け、市実行委員会の開催、花いっぱい運動、総合体育館への大型カッティングシートの設置、クリーンアップ活動、各種イベント時における国体等ダンス披露による国体等PR。茨城国体視察の実施。

【今後の方向性】

- 4-1 社会体育施設の維持管理については、利用者ニーズ及び施設の老朽化を考慮しながら、施設の計画的な修繕を実施するとともに、施設の長寿命化を目指しながら利用促進を図っていく必要がある。
また、公共施設等個別施設計画を策定に向け、将来の社会体育施設のあり方を検討している。
- 4-2 会場設営や大会運営の手法をかごしま国体・かごしま大会につなげていく。
- 4-3 鹿児島県・競技団体と連携を図り、かごしま国体・かごしま大会の開催へ向けた準備を進めしていく。また、市民総参加の大会とするため、市民への大会等のPR活動を行っていき、機運醸成を図っていく。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 4-1 各種スポーツ施設の整備充実
・「個別施設計画」を策定することであるが、各競技の合宿や、プロチームが誘致できるような施設の活用策を検討していただきたい。
- 4-3 第75回国民体育大会等への準備
・「花いっぱい運動」を学校、各種団体等に依頼され展開しているが、管理に困難な面がある。主要な道路沿いにプランターを置いたり、花壇を整備したりするなどの検討していただきたい。
・市内各所へのPR看板の設置や、各公共施設や学校、民間事業所の協力を頼んで、「カウンタダウンボード」を設置するなど、市民の皆さんの意識が高まるような取り組みを進めていただきたい。
・串木野インターチェンジ出口正面に、本市ならではの特色のある「歓迎」の看板設置や、会場となる総合体育館までの道路を「誘導路」として案内する看板の設置など、来場者を迎える工夫をしていただきたい。
・国体終了後も、引き続き継続できるような取り組みに努めていただきたい。

重点施策	5－1 施設整備等 主な事業：新学校給食センター建設事業
	5－2 管理運営体制の強化・充実 主な事業：調理・配送部門の民間委託

【主な取組状況（R元年12月現在）】

5－1 4月に工事着工し、順調に進捗している。また、調理用消耗品、備品等も全て新調することから全ての発注が終了し、更に、2台の配送車（新車）の発注及び既存の配送車（3台）の改造も実施した。

5－2 公募を7月末から行い、調理等業務に3社、配送等業務に1社の応募・提案があり、一次提案書の審査を9月中旬に実施した。調理等業務については、10月初旬プレゼンテーションを実施し、11月下旬の選定委員会において、調理等業務は、(株)東洋食品、配送等業務で、(株)ユタカ産業をそれぞれ優先交渉権者として決定した。

【今後の方向性】

5－1 3月中旬に引き渡し予定となっており、その後、備品、消耗品等が一斉に納入されるため、テプラシールの貼付けや職員研修、調理デモ、機器の取扱い、試運転等を重ね、4月7日の給食開始まで期間が短いことから、綿密な計画を立てていく必要がある。

5－2 4月7日の給食開始まで期間が短いことから、調理及び配送業者とのすり合わせを密にして、民間委託したことでの学校給食の質やサービスが低下したと言われないように、連携を密にして進めていく。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- ・学校給食センターは、市内公立小中学校の児童生徒の給食を調理することを目的とした施設であるが、今後も少子化が続くことが予想されることから、他の用途や、災害時に活用できる施設にしていただきたい。
- ・これまでの給食の変遷がわかる展示室の設置や、見学通路の他にも調理の状況がわかるビデオを上映するなど、学校給食センターへの理解を深めてもらえるような取り組みを行っていただきたい。

資料

重点施策に関する主な事務事業項目

番号	点検・評価重点施策	重点施策に関する主な事業	頁
1	教育環境の整備充実	空調整備事業	
		学校パソコン整備事業	
2	1 確かな学力の定着と向上	実態把握と具体策の明確化	
	2 学校経営の充実	教職員研修の充実	
3	家庭の教育力の向上	家庭教育学級の開設	
		家庭教育支援事業	
4	1 各種スポーツ施設の整備充実	総合体育館、庭球場をはじめとする市内社会体育施設の利用促進	
		各社会体育施設における計画的な修繕等	
	2 全国高等学校総合体育大会の開催	バスケットボール競技の準備、開催	
5	3 第75回国民体育大会等への準備	市国民体育大会実行委員会の開催、大会PR等	
	1 施設整備等	新学校給食センター建設事業	
	2 管理運営体制の強化・充実	調理・配送部門の民間委託	

令和元年度重点施策に関する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要		指標名	実績(見込)	成果名	主な成果指標 実績(見込)	事業の成果・課題・評価		
				指標名	実績(見込)					令和元年度における夏場の猛暑等に対する安心安全の確保はもとより、教育環境の整備充実が図られ、勉強する環境が整い、今後の児童生徒の学習意向向上が期待できる。	また、学校等から特別教室への空調設備の整備の要望があるが、今後の課題と捉えている。	空調設備については、使用基準を整備し、節減に努めることとしている。
1-①	教育環境の整備充実	空調整備事業	教委総務課	学校等においては、これまで保健室、図書室、校長室等一部の部屋には空調設備等で対応している状況があつた。近年の猛暑を考慮すると、夏場は室内にいても熱中症の心配があるため、平成30年度、令和元年度の2年間で市内の公立小中学校、幼稚園の普通教室、職員室等に空調設備を整備するものである。	R元 小学校(9校)の空調設備整備を実施 工事費 191,481,156円 監理費 4,723,000円 計 196,204,156円 ※うち国庫補助金 14,284,000円 電源交付金 54,210,762円	小学校9校中 設備整備 9校整備設 備割合	普通教室への整 備割合	小学校 100%	小学校 100%	令和元年度において、小学校4校、中学校1校の整備を行った。タブレット端末が未整備の学校は羽島中学校のみとなつた。早急な導入に努める。	タブレット端末の導入などICT環境の整備に努めるとともに、プログラミング教育の充実を図るなど、日々絶え間なく進歩する情報化に対応すべく、児童生徒の情報活用能力の育成に努める。	また、全小中学校的校務用パソコンを更新・整備した。学校用グループウェアの導入等を図り、スケジュールや出退勤時刻の管理、学校間や教育委員会との情報共有が図れるようになつた。
1-②	教育環境の整備充実	学校パソコン整備事業	教委総務課	情報教育の充実を図るために、市内各中小学校のパソコンを年次的に更新・整備してきている。 現在、令和2年度からのプログラミング教育の開始に向け、平成28年度から児童生徒用のパソコンについてタブレット端末への変更を進めている。 令和元年度では、小学校3校、中学校1校のほか、小中学校の校務用パソコンを更新・整備した。	●児童生徒用パソコン整備台数 【平成28年度】 串木野中42台、生冠中25台 【平成29年度】 冠岳小8台 【平成30年度】 串木野小40台、旭小10台、生福小20台、市来小40台、川上小10台、市来中40台 【令和元年度】 照見小40台、羽島小5台、荒川小15台 串木野西中40台、校務用パソコン251台	タブレット端末 1台当たりの人数 13校整備済 の整備済学校 数	タブレット端末 1台当たりの 人數及び整備 率	1台当たりの人数 5.9人	児童生徒数に 対する整備率 16.9%			

令和元年度重点施策に関する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標		主な成果指標 実績(見込)	事業の成果・課題・評価
					指標名	実績(見込)		
2-1	確かな学力の実態把握と具定着と向上	学校教育課	学校教育課	知能検査・標準学力検査・全国学力学習状況調査、鹿児島学習定着度調査の結果分析により指導に生かす。	知能検査 標準学力検査 全国学力学習状況調査 鹿児島学習定着度調査	小学2, 4, 6年 中学1, 3年 小学2年以上 小学6年 中学3年 小学5年 中学1, 2年	アンダーチャーバー0 1～2割程度 全国平均以上 全国平均以下 県平均以上 (見込み)	諸検査・調査の分析結果を校内で共有し、指導に生かすように努めている。分析の視点を明確にし、指導に生かす評価の在り方について研究に努める必要がある。
2-2	学校経営の充実	教職員研修の充実	学校教育課	教員の実践発表や講師招聘による演習等を通して、教職員の資質の向上や授業力向上を目指す。	学力向上研修会	8月9日開催	参加者数 40人	新学修指導要領の移行に向けて研修を深めることができた。各学校で研修内容が実践されるよう推進していく。
2-3	学校経営の充実	教職員研修の充実	学校教育課	現在の教育的課題をテーマとして講演会を開催し、児童生徒の健全育成を図る。	市教育講演会	8月29日開催	参加者数 210人	ネット社会に生きる子どもに必要な資質・能力について考える機会となつた。保護者への啓発を行いう必要がある。

令和元年度重点施策に関する主要な事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標		主な成果指標 実績(見込)	事業の成果・課題・評価
					指標名	実績(見込)		
3-①	家庭教育学級の開設	家庭教育や子育てに関する学習・研修の場として、市内の公立小中学校及び幼稚園毎に家庭教育学級を開設し、家庭の教育力の向上を促す。	社会教育課	家庭教育や子育てに関する学習・研修の場として、市内の公立小中学校及び幼稚園毎に家庭教育学級を開設し、家庭の教育力の向上を促す。	学級開設数 開催回数 研修会の開催	15学級 145回 市全体研修会	学級生数 出席者数 研修会参加者	709名 1,899名 208名
3-②	家庭の教育力向上	家庭教育支援員による小学1・2年生長子家庭教育訪問や、出前サロン「おあしこ」の開設により、家庭、保護者の支援のための相談活動に取組む。また、家庭の教育の情報紙「ほつとルームだより」の発行や家庭教育学級や母親学級、読み聞かせグループ等の取材や企業との連携活動により、家庭教育に関する情報提供や、企業等との連携による家庭教育支援体制づくりに取組む。	社会教育課 家庭教育支実事業の充実	家庭教育支援員による小学1・2年生長子家庭教育訪問や、出前サロン「おあしこ」の開設により、家庭、保護者の支援のための相談活動に取組む。また、家庭の教育の情報紙「ほつとルームだより」の発行や家庭教育学級や母親学級、読み聞かせグループ等の取材や企業との連携活動により、家庭教育に関する情報提供や、企業等との連携による家庭教育支援体制づくりに取組む。	訪問家庭数 出前サロン 「おあしこ」開設数 情報紙「ほつとルームだより」発行	239件 11回 12回(毎月1回)	訪問在宅数 「おあしこ」参加者数 情報紙「ほつとルームだより」発行部数	203件(面談率84.9%) 54人 約3,000部／回

R元重点施策に関する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標		主な成果指標	事業の成果・課題・評価
					指標名	実績(見込)	成果名	実績(見込)
4-1-①	各種スポーツ施設の整備充実	総合体育館、庭球場をはじめとする市内社会体育施設の利用促進	市民スポーツ課	スポーツカレンダーの作成(3月23日号広報紙掲載)、市ホームページ掲載。指定管理者と連携し、利用促進を図る。	H30.4~11月 利用者合計 187,951人 H30利用者合計 274,271人 R01.4~11月 利用者合計 183,667人 見込270,000人	H30.4~11月 利用者合計 187,951人 H30利用者合計 274,271人 R01.4~11月 利用者合計 183,667人 見込270,000人	H30.4~11月 利用者合計 187,951人 H30利用者合計 274,271人 R01.4~11月 利用者合計 183,667人 見込270,000人	社会体育施設の令和元年度の4~11月の利用者合計は183,667人で、前年度同期よりも4,284人(2.3%)減少している。今後も大会等の誘致に努め、利用者増を図る。
4-1-②	各社会体育施設における計画的な修繕等		市民スポーツ課	社会体育施設の老朽化部分の修繕及び整備充実を図る。	体育施設修繕料 4,540千円	体育施設修繕料 4,540千円	4,540千円	多目的グラウンドトイレ修繕、総合体育馆内部壁修繕、長崎県ソフトボール場防球ネット修繕他、利用者の安全性及び利便性を考慮し、利用促進に努めている。今後、公共施設等個別施設設計画を策定に向け、将来の社会体育施設のあり方を検討している。
4-2	全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技の準備、開催	バスケットボール競技の準備、開催	市民スポーツ課	全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技の準備、開催	運営経費 56,208千円	運営経費 56,208千円	56,208千円	準備段階においては、関係者と連携しながら大会設営に係る業者選定、不足物品の借用、役員・高校生補助員の確保等ができた。また、大会当日も大規模トラブルもなく、運営することができた。今大会での経験をかごしま国体・大会上につなげていきたい。
4-3	第75回国民体育大会への準備PR等	市国民体育大会実行委員会の開催、先進地視察、国体等PR等の実施。	市民スポーツ課	国体実行委員会等の開催、先進地視察、国体等PR等の実施。	国体等準備促進 13,218千円	国体等準備促進 13,218千円	13,218千円	鹿児島国体・全国障害者スポーツ大会へ向け、市実行委員会の開催、花いけばい運動、総合体育馆への大型カラーピンティングシートの設置、クリーンアップ活動、各種イベント時にあける国体等ダンス披露による国体等PR。茨城国体視察の実施。

R1 重点施策に関する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業の概要		主な活動指標		事業の成果・課題・評価
		事務事業名	所管課	指標名	実績(見込)	
5-1	施設整備等	新学校給食センター建設事業	学校給食センター	工事は順調に進捗し、機器類の備品等は全て発注した。	工事進捗率 80% 機器等の発注率 100%	工事は順調に進捗し、機器類の備品等は全て発注した。その後、全引き渡し予定としているが、それに納入されるこの点から、綿密な納入計画を立てることがある。
5-2	管理運営体制の強化・充実	調理・配達部門の民間委託	学校給食センター	調理・配達等業務を民間委託することにより、民間事業者の技術力や経営感覚等を導入することで、効率的な運営を感じ、また、民間事業者が有する食品衛生や経験等に関する能力を活用することにより安心・安全な学校給食の実現を目指す。	公募型プロポーザル方式による公募を行った。	業者選定においては、公募型プロポーザル方式で実施し、調理等業務に3社、配達等業務に1社の応募・提案があり、選定委員会(10名)において、厳正な審査及び相対評価を行った。今後、開設まで期間が短いことから、受託事業者と連携を密にして進めいく必要がある。

3 いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価を行うため、いちき串木野市教育委員会行政評価会議（以下「評価会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、いちき串木野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 評価会議は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度末までとする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 評価会議に、会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、評価会議を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 評価会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月26日から施行する。